

地域社会学会会報

No.169 2011.11.15

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒739-8521 東広島市鏡山1丁目7-1 広島大学大学院総合科学研究科 西村雄郎研究室内
Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University
TEL 082-424-6419 FAX 082-424-0754 郵便振替 地域社会学会 01370-6-87998
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目次

1. 第2回研究例会

- 1-1 東日本大震災と東北社会——地域社会学の課題 山下祐介(首都大学東京)
- 1-2 東日本大震災と岩手県の農山漁村集落～産業・生活・地域統合のあり方をめぐって～
吉野英岐(岩手県立大学)
- 1-3 第2回地域社会学会例会印象記 新藤 慶(群馬大学)
- 1-4 第2回地域社会学会例会印象記 山本薫子(首都大学東京)
- 2. 理事会からの報告
- 3. 研究委員会からの報告
- 4. 編集委員会からの報告
- 5. 社会学系コンソーシアムからの報告
- 6. 事務局からの報告
- 7. 会員異動
- 8. 理事会・委員会のご案内

1. 第2回研究例会

2011年10月8日(土)、第2回研究例会が明治学院大学で、山下祐介会員、吉野英岐会員を報告者として開催されました。今回の研究例会には40名の方々の参加がありました。両会員から、東日本大震災に関わる研究報告があり、フロアの参加者を含め活発な議論が展開されました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

2011年度 第3回地域社会学会例会

日時 2011年12月3日 14時から

場所 同志社大学今出川キャンパス 扶桑館 F104教室

報告題目

- 1. 中澤秀雄(中央大学) 「ステート・リスケーリングの日本的展開:
Who governs the scale on the reorganization and restoration?」
- 2. 齊藤康則(東北学院大学)
「東日本大震災と地域社会: 復旧・復興段階を迎えつつある被災地域の現状と課題」

場所については最終ページの地図をご参照ください。

1-1. 東日本大震災と東北社会——地域社会学の課題

1. 問題の所在

2011年3月11日に発生した東日本大震災。未曾有の災害に対し、社会学にいったい何ができるのか。社会学界として、社会学者は何を考え、何に取り組むべきか。ここではとくに地域社会学の課題について、筆者の考えを報告した。

研究者の活動情報を並べただけでは、まだまだ到達し得ない、この震災のもたらした問題の大きさ。それを自覚しながら、さらにその先に、個別の社会学研究を超えて、多くの会員の力で何をどんな方向で明らかにしていく必要があるのか。半年を超えて改めて気づかされる、（おそらく阪神淡路大震災とも比べものにならないくらい）この問題がもたらした深みとその構造について考えてみた。

2. 東北大震災と東北社会

まずはその導入として、東日本大震災のもたらした問題群について、その地勢からはじめてざっくりと確認したが、要約すれば、次の三つの大きな類型が導かれると思う。

（1）岩手県 三陸沿岸津波被害（宮城県の一部も含む）

岩手県は、北上山脈中から沿岸部にかけて、基本的に高齢化率が高い。沿岸には久慈、宮古、釜石、陸高と中小の都市が並ぶが、いずれも若年人口を十分に支えられるだけの雇用を保持した地域ではなかった。いろいろな数値を見ていけば、東北社会もまた、北東北と南東北で分かれる。北東北は震災以前から、今後の地域再生をいかに進めるべきか問題を抱えた地域であった。その上で生じた津波災害である。しかも沿岸部の港という港がほとんど破壊されてしまい、さらには一部都市機能が壊滅的な打撃を受けた。災害前から地域再生が問題視されていたところでの大規模災害。この文脈を十分に考える必要がある。

（2）宮城県 仙台・平野部津波被害

これに対して、宮城県の問題は、人口密集地帯への津波災害である。南側はとくに仙台市の都市郊外としての開発も進んでいる。石巻市で死者が多いが、石巻ではさらに、平成の合併で吸収した北上町が壊滅的な被害を受けているが、なかなか外には認知されていない。（2）の事情は大きく異なり、（1）の被災地とは別の復興論が必要になると思われる。

（3）福島県 福島第一原発事故被害

福島の場合は、津波災害と並行して原子力発電所事故があり、このことの意味がどのようなことを帰結するのか、まだ十分に考えられていない。なお、原発事故での避難者が10数万人出ており、そのうち県外に5万人との情報があるが、自主避難を含めるとさらに多くの避難が行われたと考えられる。この避難に伴う被害にも複雑かつ複層的な事態の展開があることに注意したい。

3. 地域社会学の課題

以上をふまえた上で、地域社会学の課題を、（1）復興・支援、（2）原発避難、（3）原子力・エネルギー問題、（4）防災、（5）理論の5つに分け、そのつながりを考えながら整理してみた。

（1）復興と支援

今回は、集落・都市の壊滅被害がいくつかある。とくに、大槌町、陸前高田市、南三陸町あたりが、今後どのように推移していくのか予断を許さない。しかもその他に被災地が広がっていて、地域差もあり、被害の全体像がなかなかつかめない。これはおそらく、被害がハードの壊れ方を見ただけではわかりにくく、その町や村の生態、産業や家族構造などと関係するからである。社会学者の総合診断が必要である。

その際、被災地から得るべき情報は、①ハードとしての町の再生のみならず、②自治体・行政機構の回復状況、③地域経済の回復状況、④地域社会・コミュニティ・家族・くらしの回復状況を、

総合的に収集し判断していかねばならない。しかし今動いている復興計画はハードのみである。だが、ハードをそろえれば自動的に町が再生するかどうか。本当に、くらし・町・都市・自治体は再生するのか、再生するためにどういうことが必要なのか、社会学者の深い関与が求められている。被害状況の再確認と、そこからの復興に向けた、社会学的観点からの個別の／総合的な診断が必要。そこから復興論をスタートする必要がある。臨床の学としての社会学を、こういう時にこそはっきりと示すべきと考える。

支援論もこのことに連動する。というのも、被災地支援をめぐる最大の問題は、到達点が見えないことだからである。地域社会学的観点から見て、なにより不可欠なのは、それぞれの「くに」＝自治体の復興である。

もちろん自治体のみで国ができるわけもない。国民がいて初めて「くに」はある。しかし、また、行政・自治体のない地域社会はない。そしてそれがもし機能しない場合、代替りのものがそれを担ったら、それは植民地になってしまう。

この問題が一番わかるのは、同じような地方自治体である。自治体による被災地支援は、今回、「対口支援論」として当初は取り沙汰されたが、残念ながら、国や県の指導で上からやらされる、最悪の日本型対口支援になった。

(2) 原発事故からの避難問題

復興問題にはもう一つ重要なものがある。原発避難自治体の復興問題である。

原発事故避難もまた、避難自治体の行方、その再生可能性という問題を提起している。まさに地域社会の存続が問われている。地域社会学の大きなテーマになる。

ところが、現在出てきているのは、補償問題ばかりで、単なる金銭闘争になりかねない状況である。個人補償だけでなく、社会の補償を考えて行かねばならない。すなわち、家族、村落、町、都市、自治体の解体が生じており、当然ながら、まずはその再生が問われねばならない。

(3) 脱原発・次世代のエネルギー問題

津波も原発も、復興にはかなり大きなハードルが予想されるが、その中で、たった一つだけ、希望のある道が提示されてきた。それが脱原発とエネルギー転換、その次世代エネルギー産業を育てる場として被災地に資本投下を行い、地域再生をねらうことであつた。

脱原発が進むなら、原子力に変わるものが必要である。国策で決めれば、どこかでやらねばならない。これは災害前とは違うものになる。つまりは復興につながる。そしてこれが被災地の再生と結びついて本当に実現するなら、地域再生の芽は残る。

さて、この「脱原発・次世代のエネルギー問題」を考えると、具体的に、どこで何を始めるかが問題になる。地域社会学的にはある程度、見通しはつく。①まず重要なのは、いわき市であり、②また北側の方で、相馬市・南相馬市も候補になる。さらに、③三陸沿岸の海流を利用した発電機構の開発拠点は釜石か、石巻か。あるいはこれこそ、陸高や南三陸でということも考えられる。

むろん、地域社会学的には、その際に、大手企業・グローバル企業が入り込む形か、それとも、地域の主体的な産業立地が可能かは争点になる。いわゆる開発論の蓄積が役立つはずである。それ故、この脱原発の地域社会学的グランドデザインには、これもまた社会学の役割は小さくないことになる。

(4) 防災——次の大災害

なぜ、こうした一連の論理づくりが必要かといえ、次の大災害が迫っているという前提があるからである。その時までには現在の被災地を自立させておくとともに、その手法でもって、次の災害後に進むべき道もつけておくが必要なのである。東海地震や首都直下地震の事前復興をここでやるというところまで考えておいてよい。そして本当は、遷都論や首都機能分散論とも連動させて考えるべき問題であり、この点でも地域社会学の蓄積は大きい。

(5) 政治的・理論的課題

この震災を機に、徹底的に追求すべきことは、地域社会学的には明瞭であるように思う。

関東圏、中でも首都圏での一極集中と、労働力の広域移動を前提にした、家族・地域よりも、産業社会優先型の社会構造をいかに見直していくのか。首都機能移転・分散、道州制、地方自治、農業と食糧問題、エネルギー問題、国防。これらの構造的な見直しと、改革の実践。そして、事ここにたって、行財政・経済の構造改革とは何だったのかも問われる。これはさらには、グローバル社会の中での日本社会の生き方をどういう方向に求めていくのかの問いも含んでおり、まさに文明の問い直しである。

しかし、ここでもおそらく問題は、そうした改革を進める際の議論の進め方、決定のあり方だろう。ここにもっとも大きなリスクがある。高度大衆社会で、地方自治・民主主義は可能なのか。またその中では、諸科学の総合による社会問題解決のプログラムづくり、その実戦はいかに可能かも問われている。

さらには、被災者／被害者という新たなマイノリティの形成と、その意味。多くの難民を前にして、人がどこかの地域社会に所属すること／しないこと。このことと「くに」の問題、どこかの「国民」であることの問題。

また今回、我々の暮らしを支えてきたはずの高度システムが一気に崩壊したことをどう考えるかという問題。無責任や不正義も災害なのだから「当たり前」になりつつあるか。また、将来への絶望やあきらめと、社会秩序は両立するのかという問い。

4. 社会変動の中の東日本大震災——100年スパンで見ると

未来が「よいもの」である場合の集会的意志決定と、「悪いもの」である場合の集会的意志決定は違う。そこで実現されるべき民主主義もまったく違うものになるはず。現在は後者である。

再帰的近代の結果としてのリスク社会だが、重要なのは、その再帰性が、「過去から現在」をこえて、「未来が現在」を規定するようになってきたことである。我々は、悪い未来ばかり予測している。どうそれをのりこえて、安心・安全へと導くのか。

安心・安全はこうして、社会学が考える総合的なテーマ。そしておそらく、工学系よりは、歴史学や民俗学、哲学や倫理学、そして生物学・生態学とのつながりが深まる中で、本当の解が見えてくるだろう。

1-2. 東日本大震災と岩手県の農山漁村集落～産業・生活・地域統合のあり方をめぐって～

吉野英岐(岩手県立大学)

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は大きな被害をもたらした。警察庁によれば、2011年6月30日現在で、死者15511人、行方不明者7189人、合計22700人となっている。死者・行方不明者は岩手県・宮城県・福島県の沿岸部を中心に1都1道10県に及ぶ。

日本国内で起きた自然災害で死者・行方不明者数の合計が1万人を超えたのは戦後初めてという。また6月30日時点(内閣府7月6日発表)で、全国の避難者・転居者は約99000人に達している、内訳は避難所に約24000人、旅館・ホテルに約25000人、親族・知人宅等に約19000人、公営住宅・仮設住宅に約30000人となっている。

岩手県の被害状況は死者4573人、不明者2141人、合計6714人となっている。死者を市町村別にみると陸前高田市2069人、大槌町1615人、釜石市1227人、山田町722人、宮古市558人で、5つの自治体計で全体の92.2%を占めている。家屋倒壊数は24317棟、市町村別では、宮古市4675、釜石市3723、大槌町3677、大船渡市3629、陸前高田市3341で、5自治体計で78.3%となっている(岩手県災害対策本部による7月5日17時現在)。

農林水産業の被害金額は被害総額 2 兆 2839 億円で、この金額は阪神淡路大震災の 900 億円、中越大地震の 1300 億円を大きく上回っている。農業関係は農地・農業用施設 7903 億円（農地 3992 億円、施設 3911 億円）、農作物等 515 億円、林野関係は 1967 億円（林地荒廃 238 億円、治山施設 1146 億円、林道施設 41 億円、森林被害 10 億円、木材加工・流通施設 508 億円、特用林産施設 25 億円）、漁業・水産加工業の被害は 1 兆 2452 億円で全体の 54.5% を占めている。内訳は漁船 1684 億円、漁港施設 8230 億円、養殖施設 737 億円、養殖物 575 億円、共同利用施設 1228 億円となっている（農水省 H P 8 月 23 日 17 時現在）。

岩手県の漁港・漁村の状況は、海岸線が 700 km 漁港数は 111、漁業集落数約 180、漁協数 24 となっており、全国で最も密度の高い漁港数となっている。このうち 108 漁港が被災し、漁船 14300 艘の大半を喪失した。なお、岩手県沿岸地域全産業に占める水産業の生産規模は 4%、業者は約 10% である。岩手県では現在、漁港、漁場、漁村集落の一体的復興を目指している。

寺社の被害としては、岩手県、宮城県、福島県の被災 3 県で 47 寺が津波で流失、岩手県では 8 寺が流出、被災地全域で 2700 寺が全半壊・一部損壊した（全日本仏教会調べ）。神社社殿は被災地全域で 309 社が全半壊、岩手県では 21 社が全半壊し、神楽殿・社務所の損壊数は 1827 社に及んでいる（神社本庁調べ）。

1. 報告の目的

本報告の目的はこのような未曾有の被害をうけた岩手県内の農山漁村集落の地域自治組織（自治会など）がどのように大震災に対応してきたのかを明らかにする。

地域自治組織は従来からその機能や活動の低下が懸念されてきた。「われわれが直後に行ったヒアリングでは、区とか町内会の姿がよくみえなかった、という声が多かった」（吉原、2011、p1）という報告もある。さらに新聞報道によれば、津波による被害の大きかった宮城県と岩手県の沿岸集落の一部では、「集落解散」や「自治会の解散」という事態が報道されている。そこで、大震災に直面した地域自治組織が、災害直後、避難段階、仮設住宅段階といった復興過程の中で地域自治組織どのように活動し、機能したのかを現地調査し、その過程で浮かび上がってくる地域自治組織の存立構造と今後の課題を明らかにする。

2. 地域自治組織

地域自治組織にかかわる既存研究のテーマとしては、町内会の性格論争（1950 年代）、コミュニティ政策と自治会（1970 年代）、地域自治組織の法人化（1980 年代～）、地域自治組織と災害（1990 年代～）、市町村合併と地域自治（2000 年代～）などがある。地域住民組織についてはこれまで多くの社会学者が定義を行ってきた。鳥越皓之（1994）の整理によれば、高木鉦昨は各市町村の一定地区を単位／地区に所在する世帯を構成員／公共行政の補完・下請け／地区内の共同事業を包括的に行なう団体を自治組織とした。岩崎信彦は町内会を住縁アソシエーションと規定した。菊池美代志は町内という生活単位がその必要に応じて制度化を行なった一機関と規定した。また地域自治会の特徴として、鳥越は世帯単位制、地域占拠制、全世帯加入制、包括的機能、行政の末端機構の 5 つをあげている。

さらに鳥越（1994）は集落には集落的理的領域の存在と住民の領土意識の存在を指摘し、所有論から地域自治組織と規定している。鳥越は住民による共同占有権という権利の存在を指摘し、私権を制限する総有権も共同占有権の一種とした。こうした考え方に関連して、近年では入会林野や牧野、そしては財産区や共有地や海浜といった共有財産の所有、利用、管理をめぐる研究が生まれている。コモンズ研究もその一例である。

ところでこのコモンズをめぐるのは、神野直彦が日本農業新聞 2011 年 10 月 3 日の論点に寄稿した「震災復興への道」において、コモンズ再生を柱に復興を行うべきと主張している。神野はコモンズを「人間が生存していくために必要な希少資源を、コミュニティが巧みに管理するための仕組み」

と規定し、「海の入会権」としての漁業権の存在を指摘し、なりわいの再生を重視した復興計画の策定を提唱している。

3. 現地調査のまとめ

現地調査では岩手県沿岸部の被災地およびその周辺の農山漁村地域の地域自治組織が危機にどう立ち向かい、その後の復旧復興過程なかでどのような役割を果たしていくのかを明らかにした。調査対象者は地域自治組織等のリーダーである。調査対象地は田野畑村S地区（被災漁村集落）、釜石市H地区（被災者受入山間集落）、釜石市K地区（被災者受入中山間集落）である。釜石市H地区とK地区が受け入れた被災者の多くは釜石市鶴住居地区の津波被害を受けた方々である。

紙面の制約からここでは結果の要点のみを記述する。被災に直面した地域自治組織は、以下のようであった。初動時は役場が機能し、避難所で安全を確保した。集落ごとにほぼ同じ避難所に入所した。集落は所有財産（預金を現金化）を住民に配布した。仮設住宅入居後は自治会を解散・分割せずに維持し、仮設住宅に別途、生活安全委員会を設置し、居住者の管理運営を担当した。集落全体では今後の移転地を模索している。

一方、被災者の受け入れた地域自治組織は、以下のようであった。初動時は市役所自身が被災したことから、行政の指示・支援がない中で避難者の受け入れを行なった。避難者の把握・食料を確保し、地元の消防団が緊急対応し安全を確保するなど強力に生活支援機能を発揮した。仮設住宅建設以降は、仮設住民との関係性の構築はNPOのほうが先行し、地域自治組織としての仮設住宅の住民への対応が進められず、行政からの連絡も不足している。

4 結果の解釈

それぞれの自治組織が危機を乗り越えて、生活支援機能を発揮できた背景にはしては、農山漁村集落の地域自治組織の存立構造があると思われる。

農山漁村集落の地域自治組織の存立にかかわる要素として、調査から浮かび上がってきたことは、統合の象徴（シンボル）としての祭礼（神宮）および行事の存在と、集落の基礎的な財産としての土地や山林などの共有財産の存在およびその資源管理活動の存在である。そしてその両要素に規定されながら集落の規約や規範、そして活動内容が存在していた。この2つの要素が存在している場合は、地域自治組織（集落／自治会）は維持される可能性が高いと考えられる。

シンボルによる統合は、歴史的な根拠がなくても、行政からの働きかけ（まちづくり政策や事業）や住民自身の働きかけで創設し、行事を付加していくことが可能である。被災後、田野畑村S地区で大神宮自体は被災を免れたが、祭礼道具の消失し、シンボルの喪失と再建困難という現実がある。この面を復旧しないままでは、集落活動が低下し、維持が困難になる可能性もある。

共有財産の存在およびその資源管理活動については、これまで入会集団と呼ばれてきた団体がその所有や管理にあたってきた。また、山林での火災を防止、消火するために消防団が組織され、日常的に活動してきた。消防団は共有資産である山林を守るために、農山漁村集落にとっては不可欠な存在である。なお、入会集団は、主として資源のオーバーユース（過剰使用）を規制し、資源管理を担うために規約をもち、それを遵守する集団である。今日的な課題である荒廃地を減らすために利用を促進させるような資源利用の活性化という面での活動（アンダーユースを回避する活動）については本来的には、担当してこなかった歴史がある。上記のような今日的課題を解決するには、新しい組織の存在が必要になりつつある点も指摘しておきたい。それでも、共有財産をもつ地域自治組織の資源管理型面での日ごろの活動が震災という緊急時でも援用できた点、区域内の人・物・情報の動きを綿密に把握した点は確認できた。今後は仮設住宅入居や転居によりメンバーの離散が生じて可能性もあり、共有財産の維持については大きな課題になる可能性もある。

5 今後の課題～集落存続にむけた課題～

最後に今後に向けて、以下の4つの課題を指摘する。

課題1は「空間的領域の維持」の問題である。地理的空間はメンバーとコミュニティの領域を明確化し、地理的近接性は地縁団体の要件でもある。居住の近接という条件の変更は従来の行政区画の変更を意味する。避難等により住民が一定の区域を越えて生活を始めたときに、これまでの集落のメンバーシップの問題や象徴と共有財産にかかわる権限の変更や関係者の変更の問題がでてくる可能性がある。

課題2は「仕事の確保」である。仕事があつてこそその地域生活であるが、沿岸部では漁業—漁船—加工施設—水産関連施設、山間部では林業—運搬—製材所—流通といったサプライチェーンの被災が大きく、それらがどこまで回復可能かは現在でも不透明である。特に漁業は集約化・協業化の是非（なりわいか産業か）が問われているが、生活を支える産業基盤の回復が不可欠であることは指摘しておきたい。

課題3は「従来の住民間の合意形成」である。和を唱えつつ均等的な資源分配と集落移転を進める戦略を今後どう進めるか。被災状況による気持ちの温度差が大きくなってきた現在、個人の権利と意思をどこまで認めるかは難しい問題になりつつある。

課題4は「仮設住宅団地内部の問題」である。仮設住宅での「自治会」の結成が盛んにいわれているが、これは共有財産を持たない都市型の自治会に近い性格である。今後、どこまでメンバーシップを確立できるか、シンボルと財産を欠いたままで活動を維持していけるかは不明である。仮設住宅においても新たな統合のメカニズムをどのように付与していくかが問われることになる。

参考文献

鳥越皓之、『地域自治会の研究』、ミネルヴァ書房、1994
吉原直樹、『コミュニティ・スタディーズ』、作品社、2011

1-3. 第2回地域社会学会研究例会印象記

新藤 慶（群馬大学）

今回の研究例会は、東日本大震災をテーマとして、山下祐介会員と吉野英岐会員から、緻密かつ刺激的な報告が行われた。このうち本稿では、山下会員による報告を中心に印象をまとめさせていただきたい。

山下会員は「東日本大震災と東北社会——地域社会学の課題」と題し、東日本大震災の地域社会学的な研究枠組について考察を行った。まず、東日本大震災の被害は、岩手県での三陸沿岸の津波被害、宮城県での仙台や平野部の津波被害、福島県での原発事故被害と、3つに類型化できるとした。また、総論としてこれまで経験したことのない「想定外」の災害であるとはされるが、被災地に震災の爪痕が残る状況がもはや「当たり前」だという感覚が一般に広まりつつあり、社会学者の間でも同様であるかもしれないと指摘する。このような現状において、地域社会学が取り組むべき課題として、次の5つが挙げられた。

第1に「復興・支援」である。今回の震災では、大槌町、陸前高田市、南三陸町など自治体全体、あるいは集落そのものが壊滅的な被害を受けたところが多い。このなかには、復興できない集落も存在しうる。しかし、学校や商店の再開など小さな復興が報じられるばかりで、被害構造が明らかになってこない。また、復興も、ハードの再生、自治体・行政機能の回復、地域経済の回復に加え、地域社会・コミュニティ・家族・くらしの回復の4点から進めることが肝要だとする。ハード優先でくらしの面を欠くと、仮設住宅はできても誰も入居しないという事態になってしまう。このように被害・復興を適切に考えるには、個別かつ総合的に実態を把握する地域社会学の仕事が求められるとされる。

また、今回の震災では、ボランティア、NPOなどの市民領域、町内会などの地域社会領域、自治

体などの行政領域による支援があり、一定の成果がみられた。しかし、被災地が広いために連携が取りづらく、活動もがれきの撤去や傾聴などに終始している。大都市ボランティア主導で地元が委縮気味であることが、この状況に輪をかけている。そこで重要なのは、小さな「くに」としての自治体の復興である。被災地の植民地化を防ぐためにも、「くに」の復興を社会的に追及する必要があるとされる。

第2に「原発事故からの避難」である。原発避難の問題でも、「くに」の復興は重要な要素である。しかし、現実には、金銭レベルの補償問題しか議論されていない。被災地でも、目先のことに関心が向き、地域や文化が失われつつある側面までは思いが至りにくい。また原発の被害構造も、震災直後に避難せねばならなかった原発立地地域の人、しばらく後に避難せねばならなくなった近隣自治体の人、関東などのホットスポット周辺の人などから構成される。このような多様性の解明はマスメディアには困難であり、社会学が手がけるべきことだとされた。

第3に「脱原発・次世代のエネルギー問題」である。この課題は「脱原発の地域社会学的グランドデザイン」を描くことであり、小さな光明が見えるところとされる。なぜなら、次世代エネルギー開発は地域再生の核になるからである。地理的条件、大学等の立地、放射線量の少なさ、工業集積などの理由から、具体的には、いわき市が次世代エネルギー開発の拠点となりうるとされた。

第4に「防災：次の大災害」への備えである。災害もまた環境問題の一部であり、これを組み込んだ社会設計が必要だとされる。そこでは首都圏への一極集中、産業優先の社会構造を問題とすることが必要で、首都機能移転、道州制、農業・食料問題など一連の構造改革を問うレベルにまで持っていかなければならないとされた。

そして第5に「政治的課題／理論的課題」である。ここでは、高度大衆社会で地方自治・民主主義は可能なかが問われる。震災の影響は未来における後退・縮小を予想させる。今日における集合的意志決定、民主主義のあり方はこうした「悪い未来」に規定される。だが、そこを乗り越えて安心・安全へと導くことに社会学が取り組むべきであるとした。

この報告に対し、フロアからも多くの質問が寄せられた。まず、「『くに』とはどのレベルを想定しているのか」との質問には、「適切かはわからないが、平成の大合併前の市町村を念頭に置いている」と回答された。また、議会と首長は自治体の要件であること、住民からの動きが自治体を經由するか否かは大きな違いがあること、ただし住民には復興のビジョンを与えてくれという意識も強いことが付け加えられた。次に、「いわきに脱原発エネルギーの核をつくることで、浜通りにも波及するのか」との質問には、いわきには人が戻っている、原発があるからといって3年、5年と近づかないというわけにはいかない、その場合にベースキャンプの役割が必要であり、それをいわきが担えるのではないかと、との回答があった。最後に、「社会学に何ができるのかを本気で考えてほしい」「災害研究として、社会学が最低限取り組むべき課題を明らかにする必要がある」との発言には、阪神・淡路大震災の研究が応用できるかという点と必ずしもそうではないこと、今回の震災にはさまざまな領域の発想を積み上げて臨むことが必要であり、その作業を社会学が担うことができるのではないかと、との回答がなされた。

最後に、東日本大震災への地域社会学の関わりについて拙いながらも筆者が感じたことを3点ほど記したい。第1に、地域社会学の反省点についてである。話題となった開沼博氏の『「フクシマ論」』（青土社、2011年）は、鈴木榮太郎の「正常人口の正常生活」を引き合いに、「原子カムラ」の「正常」時を描くものと位置づけられている。これまでの地域社会学は、たしかにドラスティックな矛盾や変動など「異常」の側面に注目することが多く、「正常」のなかで進行する「漸進的グロテスク化」（梶田孝道『テクノクラシーと社会運動』東京大学出版会、1988年）を見過ごしてきたのかもしれない。そのツケが、震災で一気に噴出したようにも感じる。

ただし第2に、この約半年の間にも、今回の山下・吉野両会員の報告のように、地域社会学はす

でいくつかの成果を挙げている。そこでは、地理的・階層的な違いなどに起因する住民の被害構造、あるいは行政、経済、文化など領域別の被害構造の記録・分析がなされてきた。これらは、このような表現には反論もあろうが、被災地の「構造分析」であるとも捉えられるのではないだろうか。

そのうえで第3に、地域社会学がこれからすべきことを考える必要がある。研究レベルでは、それを「構造分析」と呼ぶかどうかは別として、システムと住民の両面から、被害・復興・支援の構造と過程を総合的に記述することが求められる。これは、震災の「正常」化（鈴木らのいう意味でも、あるいは「復興」をなし得たという意味でも）が実現してからも、継続することが肝要だろう。また、実践を見通したレベルでいえば、被災住民の要望に地域社会学がダイレクトに応えることは難しいかもしれない。しかし、そういった住民の声を丁寧に聞き取り、社会につなぐことは社会学の得意分野である。さらに、被災地でも気づかれていない「問い」を見つけ、それに答えることも求められるだろう。

地域社会学に何ができるかは、震災の現状を見据えつつ、地域社会学の蓄積を確実に受け継ぐことで明瞭になるのではないだろうか。

1-4. 2011 年度第 2 回地域社会学会研究例会印象記

山本薫子（首都大学東京）

2011 年 10 月 8 日に明治学院大学にて地域社会学会研究例会が開催された。当日は、山下祐介会員（首都大学東京）と吉野英岐会員（岩手県立大学）からそれぞれ報告があったが、本稿では吉野会員による報告「東日本大震災と岩手県の農村漁村集落-産業・生活・地域統合のあり方をめぐって-」の内容と質疑応答を中心とした議論について取り上げたい。

吉野会員の報告は大きく 4 点から構成されている。「はじめに ー東日本大震災の被害」では人的被害、農林水産業の被害金額、地域への影響について資料を用いながら説明がなされた。宮城・福島両県と比較すると岩手県では（農林業と比較したときの）漁業への打撃が大きかったが、そのいっぽうで県沿岸地域全産業に占める水産業の生産規模そのものは小さい。しかし、小規模漁村集落が多いため「漁業が壊れると集落が壊れ、人がいなくなる」という危機感を持って現地では受け止められている。こうしたことが、「漁港、漁場、漁村集落の一体的復興を目指す」という方向性の前提条件としてあることがまず説明された。

次に、「I 問題関心」として大震災に直面した地域自治組織は存続できるのか」という問いが提起された。地域自治会の定義や先行研究などを踏まえつつ、所有論からみた地域自治組織の議論に関する紹介がなされ、「コモンズ再生」に関する議論の紹介とそれへの問いが提示された。

そして、「II 現地調査」として吉野会員が震災以前から調査などで関わりのあった岩手県内の二地域の事例に関する報告がなされた。事例報告では、「岩手県沿岸部の被災地および周辺農村漁村地域の住民自治組織、行政が危機にどのように立ち向かったのか」「その背景はなにか」「今後のコミュニティ存続、再建にむけてリーダー層はどのように考えているか」という問いが設定され、その際以下の 4 点が着目点として挙げられた。「被災集落と支援側の集落の相違」、「活動状況、組織体制について日常（震災前）、震災時およびその後の対応」「集落のシンボル・物的基盤」「行政機能喪失時への対応」。

具体的には田野畑村 S 地区、釜石市 H 地区・K 地区について、各地域における震災対応や仮設住宅建設・完成にいたる状況が紹介されたが、S 地区は津波被害によって約 170 戸のうち約 100 戸が流され、地区内諸施設・産業関連施設も大きな被害を受けた地域である。被災者たちは指定避難所などに避難し、報告時は仮設住宅に入居していたという。S 地区が津波被害を直接受けた地域であったことに対し、H、K 地区は近接する被災地区（釜石市鶴住居地区、市内で最も被害が大きか

った)の避難先となった地域である。

次に、津波発生から2ヶ月後までの各地区での状況、対応を見ると、S地区では地区内親交会は所有資産を全世帯に対し各世帯10万円ずつを配分したという。また、集会施設や祭礼場なども津波被害で喪失し、地域統合の方策を検討せざるを得ない状況でもある。これに対し、直接津波被害を受けなかったH地区、K地区はいずれも避難者受け入れ地域となり、受け入れ人数は震災前の居住人口を上回る規模となった。H、Kの両地区では消防後援会、消防団が炊き出し、支援物資管理・配布などの作業を担当したが、両地区とも行政からの指示はなく、地区内リーダー層の意思決定によって住民組織が活動するといった状況であった。

さらに、仮設住宅建設・完成までの過程について見ると、S地区では仮設住宅に共同生活運営などを担う住民組織(生活安全委員会)を設置し、仮設住宅集会場は地域全体に開放した。また、自治会についても村内他地区が仮設団地自治会を設置したのに対し、S地区では仮設住宅居住者で班をつくるなどし、地域内の自治会を存続させている。逆に、直接の被害を受けていないH、K地区では自治会として仮設住宅名簿を有していないために仮設住宅住民との関係構築がスムーズに進まないという課題が生じている。

「Ⅲ まとめ」として、上記いずれの地区においても初動時(震災直後)には一定の対応が可能であったが、仮設住宅入居時では被災地区と支援地区との間に見られた差異が指摘された。先述したように、被災地区では自治会を維持すると同時に仮設住宅内にも生活安全委員会を設置するなどの対応がなされたが、受け入れ地区では個人情報保護が仮設住宅住民との関係形成の障壁となり、逆に地区外からのNPOのほうが仮設住宅住民との関係形成では有利に動いていたという。こうした状況を概観したとき、地域住民組織が震災後もその機能を発揮できた背景には「農村漁村集落の三層構造」(シンボルとしての祭礼、規約、資源管理・共有地)があり、地域の安定化をもたらす要素として①神宮・祭礼(地域統合シンボル)、②共有財産(共有地)、③行政からの働きかけ、があると報告者は指摘している。

最後に「Ⅳ 今後の課題」として4点があげられた。(1)空間的範囲の維持と突破については、認可地縁団体の要件をどのように考えるかなど地理的空間およびメンバーとコミュニティの定義が課題となること、(2)雇用の確保については漁業の「サプライチェーン」としての側面が破壊されたと見なした際、集約化・協業化の是非に関する議論はどのように問われるのか、という指摘がなされた。また(3)従来の住民間の合意形成については、被災状況の相違による心理的な温度差の存在があるなかで資源分配、集落移転に関する個人の権利、意思をどこまで認めるか、という課題につながる。そして、(4)仮設住宅内部の問題については仮設住宅内の人間関係構築支援などに対する需要があるにもかかわらず、シンボル・財産を欠いた仮設住宅内での自治会は都会型のそれと同様、単に「ルール」の取り決めをするだけの組織になりかねないという懸念が示された。以上のような被災地の現状、課題に踏み込んだ報告内容を踏まえ、会場との質疑では今後の地域復興の可能性やビジョンを問う質問、コメントが寄せられた。それらに対し、吉野会員はまず産業、雇用について触れ、漁業についてはすでに養殖業しか選択できない、林業はすでに「木材加工業」と呼ぶべき状況であることを紹介、その他の産業においては岩手県外(その多くは東京)の民間企業が存在感を増し、地元企業を圧倒していることを「植民地化」という言葉を使いながら説明した。震災後の対応についても同様で、経験のある企業、組織(多くは東京に拠点)が避難所や被災地の現場に入っており(「頭脳が東京から来ている」、地元住民も歓迎しているが、そうした県外企業がいつまで被災地にいるかはわからない、結果として岩手をはじめとする被災地域にはたして何が残されるのか、という懸念が示された。

また、事象そのものを対象化、相対化していく社会学の特徴は、震災「後」の社会について分析、検討していく際においても秩序化された社会の断絶(地域での合意形成やその失敗など)やその記

録、背景の考察に有効に作用するのではないか、地域における一定の「シンボル」が地域統合、復興として有効に作用するのではないか、という提案も質疑に答えるなかで報告者から示された。今回の報告で示された内容は、震災前から現地で地域調査の実績がある吉野会員だからこそ詳細に確認できたものといえる。ともすれば、震災「後」と「将来」にばかり目が向きがちだが、特に被災地に隣接する支援地域が置かれた状況やそこで有効に働いた資源について事実に基づいて冷静に確認することは、震災の「前」と「後」とを繋ぐ重要な作業である。また、被災によって産業、流通がさらに弱体化されたなかで見られる一種の「植民地化」と、中央からの「投資」（支援）が途絶えた後に対する不安と懸念についても、そうした構造そのものは震災「後」に突然生じたわけではなく、以前からの延長線上にもとらえられる。このように、地域社会の時系列の中で丁寧な事実を掘り下げ分析していくことが地域社会学をはじめとする社会学の役割の一つだといえるだろう。

2. 理事会からの報告

10月8日明治学院大学で開催された第2回理事会において、下記のことが議論、決定されました。出席者：吉原直樹、杉本久未子、文貞實、大久保武、浦野正樹、松宮朝、黒田由彦、中澤秀雄、町村敬志、橋本和孝、玉野和志、河原晶子、吉野英岐、市川虎彦、西村雄郎

報告

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 学会賞選考委員会報告
4. 社会学系コンソーシアムからの報告
5. 震災特別委員会からの報告
6. 事務局報告
7. その他

議題

1. 入会の承認(4名)
2. 退会の承認(4名)
3. 「震災関係の例会を開催するときの日本社会学会等関連学会との関係について」討議した。これについては、例会は関連学会関係者の参加を認めるが、例会は他学会との共催とはしないことにした。
4. 「外国人研究者を招待した時のコーディネーター、通訳に対する謝金支払いについて」審議した。これについては次回理事会で再度審議することになった。
5. 年報「研究者紹介コーナー」を随時もうけることにした。

(西村雄郎)

3. 研究委員会からの連絡

10月8日の研究例会は、当初の予定を変更して東日本大震災についての2報告を配置し、多くの参加者を得ました。このあと2回予定されている例会についても、今期のテーマである「リスケーリング」関連の報告を1本、震災関係の報告を1本という形で継続していくことになりました。なお、日本社会学会研究委員会から、震災関連の研究例会を2学会共催という形にできないか打診がありましたが、上記のように地域社会学会独自の文脈もあることから、12月3日と2月4日の研究例会に「共催」を冠することは見送りました。しかし来年3月を目処に、日本社会学会・環境社会学会等と共催でシンポジウムを開催する方向で検討することになり（理事会でも承認）、震災特別委員会がその企画にあたります。

来年5月の大会シンポジウムについては、山口大会と同様に外国人を招聘する方向で検討を進めています。山口シンポでは時間が不足気味だったという反省から、パネリストを2人に止め、討論者も置かない形で進めてはどうかという議論になっています。シンポジウムについてご意見がありましたらお寄せ下さい。次回12月の研究委員会・理事会を踏まえて、もう少し具体的な形をお知らせできると思います。(文責・中澤秀雄)

4. 編集委員会からの連絡

10月8日、明治学院大学白金キャンパスにおいて第2回編集委員会が開催されました。今回の編集委員会では、年報第24集に向けて投稿された自由投稿論文の受理を審議し、受理された論文の査読者(査読者の選定は一論文につき編集委員1名、学会員査読者1名+予備の学会員査読者1名)を決定しました。査読をご担当される会員の皆様にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

このほか、特集論文、書評・自著紹介などの依頼原稿の執筆をお願いしている皆様には、期日までのご提出をなにとぞよろしくお願い申し上げます。当日出席された委員の方々は、市川虎彦、河原晶子、清水洋行、佐藤恵、築山秀夫、横田尚俊、吉野英岐、大久保武の8名でした。

(大久保武)

5. 社会学系コンソーシアムからの連絡

1) 社会学系コンソーシアムでは、2014年に横浜で行われる世界社会学会議に向けて、Messages to the World Sociologists from Japanese Scholars という文書を作成する方向で検討しています。地域社会学会でもこの文書作成に参加して頂くことになっています。

2) また日本学術会議社会学委員会の協力を得て、2012年1月22日(日)午後、公開シンポジウムが予定されています。(橋本和孝)

6. 事務局からの連絡

1. 地域社会学会ホームページのURL(ウェブサイトのアドレス)が <http://jarcs.sakura.ne.jp/> に変更されましたので、お知らせします。

2. 2011年度の会費をまだ納入されていない方に、納入をお願い致します。会費は一般会員6,500円(含む年報代)、院生会員5,000円(含む年報代)です。2011年度会費を納入済されていない方には郵便振替用紙を同封しましたので、これを使用してお振り込み下さい。振り込まれた方には、年報23集をお送りします。

また、過年度会費未納の方は、未納年度の会費をお振り込みいただきますようお願い致します。お振り込み頂いた方には、当該年度の年報をお送り致します。

なお、会則第6条2によりますと、「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意下さい。(西村雄郎)

7. 会員異動

9. 理事会・委員会のご案内

第3回研究委員会	日時	2011年12月3日	午前11時から12時30分
	場所	同志社大学今出川キャンパス扶桑館F102 教室	
第3回編集委員会	日時	2011年12月3日	午前11時から12時30分
	場所	同志社大学今出川キャンパス扶桑館F105 教室	
第4回学会賞選考委員会	日時	2011年12月3日	午前11時から12時30分
	場所	同志社大学今出川キャンパス扶桑館F101 教室	
第4回理事会	日時	2011年12月3日	12時30分から14時
	場所	同志社大学今出川キャンパス扶桑館F106 教室	

10. 会員の研究成果情報(2011年度・第4次分)

2011年 論文

鈴木鉄忠「国境を踏み固める小道(2)——トリエステのイストリア故国喪失体験者団体の「回想の記念日」」『中央大学社会科学研究所年報』第15号、2011年7月、pp.129-147.

小川明子「地域イメージにおけるステレオタイプの考察—地域間交流学習『ローカルの不思議』の実践事例から」(坂田邦子、崔銀姫、土屋祐子、川上隆史と共著)社会情報学研究 第15号 1巻 p.51-64 2011(査読有)

小川明子「地域メディアと住民、そしてコミュニティ活動—豊橋におけるストーリーテリング・ネットワークの分析から」(ジョン ジューヨンと共著)愛知淑徳大学メディアプロデュース学部論集1号 p.15-32 2011

小川明子「研究ノート：あるケーブルテレビ局におけるフィールド調査の記録—送り手から見た『地域密着』とは何か」愛知淑徳大学メディアプロデュース学部論集1号 p.33-51 2011

2011年著作

古城利明「『帝国』と自治—リージョン之政治とローカルの政治」中央大学出版部、2011年8月。

広原盛明『日本型コミュニティ政策—東京・横浜・武蔵野の経験—』晃洋書房 2011年9月

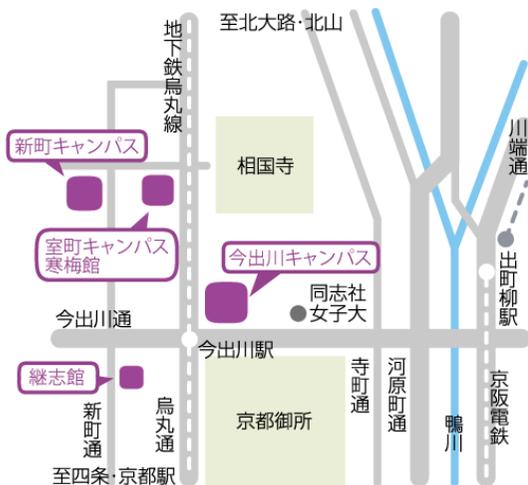
2011年 その他

矢澤澄子「子ども・子育て支援と男女共同参画を推進する地域づくり」(独)国立女性教育会館編『平成22年度男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究報告書』2011年3月

矢澤澄子 書評「山根純佳著『なぜ女性はケア労働をするのか』」『大原社会問題研究所雑誌635/636、92-95頁、法政大学大原社会問題研究所 2011年9月10日

例会・委員会・理事会会場案内

同志社大学 今出川キャンパス 扶桑館 京都市上京区今出川通烏丸東入



(この時期、京都は紅葉見物で宿泊予約が取れない可能性があります。その時は大津市、草津市などの宿泊施設を予約すると比較的便利です。)